

府内（政令市を除く）日本語指導が必要な児童生徒在籍小中学校
支援した当該児童生徒で日本語能力のステージが1以上向上した割合（目標）95.0%以上

日本語指導が必要な児童生徒

○**学習指導** 教室で授業を受けるための日本語能力の向上 ○**生活指導** 日常学校生活で必要となる日本語能力の向上

オンライン日本語指導・訪問支援・支援員配置

学校への日常的支援

大阪府教育庁

市町村

●「小中学校における日本語指導推進事業」の実施

オンライン日本語指導
6名

教員免許要

- 日本語指導が必要な児童生徒から少数散在する学校で1人1台端末を活用して専門的な日本語指導を受けられる体制を整え、府内全域の日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力を向上させる。
- 当該児童生徒の所属する学校から日本語指導方法等についてのオンラインによる相談対応
- 実施にかかる学校訪問

外国人児童生徒支援員
7名

教員免許不要

- 府域7地区に1名ずつ配置
- 支援内容
 - ・文化の違い等からくる家庭・学校生活面での悩み等の相談対応
 - ・日本語の支援が必要な児童生徒を個別に指導
 - ・各教科の授業の中で教員の補助者として児童生徒を支援
- 対応言語：英語・中国語・ポルトガル語等

日本語指導支援員
7名

教員免許不要

- 府域夜間中学7校すべてに1名ずつ配置
- 支援内容
 - ・日本語の支援が必要な生徒を個別に指導
 - ・各教科の授業の中で教員の補助者として生徒を支援
- 対応言語：中国語・英語・韓国朝鮮語

- 当該児童生徒が在籍する全市町村において、通訳者等の派遣
- 府との当該児童生徒の新編転入情報の共有
- 当該児童生徒の日本語の力および生活状況の把握
- 「個別の指導計画」の作成の支援
- 全市町村において、SSWの配置

・学校生活サポート
・教員とともに学習指導
・保護者への通訳
・家庭への支援

- 日本語指導担当指導主事連絡会への参加
- 大阪府夜間中学連絡協議会への参加

日本語指導担当指導主事連絡協議会
夜間中学設置市主管課長会
大阪府夜間中学連絡協議会

- 日本語指導担当指導主事連絡協議会（教育庁3名・府域市町村担当指導主事41名）の運営（年2回）
- 日本語指導対応教員連絡協議会（府教育庁3名・学識2名・日本語指導対応教員）の運営（年4回）
- 外国人児童生徒支援員連絡協議会（府教育庁3名・外国人児童生徒支援員7名）の運営（年3回）
- 学識・NPOとの連携
- 夜間中学設置市主管課長会（府教育庁2名・設置市主管課長7名）（年2回）
- 大阪府夜間中学連絡協議会（府教育庁2名・市町村担当指導主事参加者50名）の運営（年1回）